

日食協ニュース

<http://www.n-shokuei.jp/>

R2- 5月号

No.566 (5月1日発行)

発行所: 公益社団法人日本食品衛生協会
日本食品衛生共済協同組合
東京都渋谷区神宮前2-6-1
TEL.03-3403-2111
FAX.03-3478-0059

報告 令和元年度 第3回理事会(日食協) 第2回理事会(日食共組)

令和元年度 第3回理事会(日食協)、令和元年度 第2回理事会(日食共組)につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、決議の省略(書面)による理事会とし、下記の報告事項・承認事項・議案を提出いたしました。令和2年3月18日(水)に全役員より承認されました。

日食協	報告事項	・HACCPに沿った衛生管理の普及 ・食品衛生指導員全国研修会 ・手洗いマイスター認定講習会の開催 ・食の安心・安全・五つ星事業 ・ノロウイルス食中毒予防強化期間 ・主要図書の発行	・「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の推進 ・実習研修および食品の技能比較試験 ・「会員増強モデル支部事業」の選定と実施状況 ・厚生労働大臣への要望書の提出 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への緊急物資の手配
	承認事項	・新規加入特別会員 ・顧問の委嘱 ・食品衛生指導員理事長表彰、推薦基準の見直し	・手洗いマイスター助成制度の新設 ・「食の安心・安全・五つ星事業」実施要領・実施細則の改定
	議案	・令和2年度事業計画(案) ・令和2年度収支予算(案)	・資金調達及び設備投資の見込みについて(案) ・令和3年度における正会員会費算定基準について(案)
日食共組	議案	・令和2年度事業計画(案) ・令和2年度収支予算(案) ・令和2年度借入金の最高限度額(案) ・令和2年度総代数の割当について(案) ・総代会の招集について(案)	

案内

日食協主要行事の開催変更について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた日食協主要行事等の開催方法の変更や開催見合わせの対応をしております。この間変更が確定した行事をお知らせいたします(4/22現在)。

◆ 開催方法の変更(書面開催)

3/19	理事会[予算](日食協・日食共組)	6/12	東海・北陸ブロック大会
5/13	九州ブロック大会	7/16	中・四国ブロック大会
6/9	理事会[決算](日食協・日食共組)		

◆ 開催見合わせ・延期

2/27~28	カンピロバクター及びサルモネラ属菌の試験法に関する実習(自治体職員向け実習)
3/2	食品衛生特別講演会(令和元年度)
3/3	事業運営委員会
3/13	食品の美味しさの評価に関する基礎的な実習研修
6/11	北海道・東北ブロック大会【10月8日に延期】
6/19	定時総会・総代会【6月26日に延期】

農水補助事業 HACCP導入に関する研修会【9月に延期】

6/16~18	東京会場	7/1~3	名古屋会場
---------	------	-------	-------

日食協HACCP【9月以降に延期】

6/2	HACCPの考え方を取り入れた衛生管理
6/9	妥当性確認・検証研修(東京会場)
6/15	妥当性確認・検証研修(大阪会場)
6/22~23	指導者養成研修(大阪会場)
7/9~10	指導者養成研修(東京会場)

今後も開催予定の行事や職員の勤務体制等を状況にあわせて変更させていただくことも検討しております。ご不便・ご迷惑等お掛けすることが予想されますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

CONTENTS

● 令和元年度 第3回理事会(日食協)第2回理事会(日食共組) / 日食協主要行事の開催変更について	1	● 令和2年度「あんしんフード君」制度改定 / ISO/IEC 17025: 2017へ認定更新	5
● 令和元年 食中毒発生状況の取りまとめ	2	● 共済金支払状況	6
● 2020年度 食品衛生指導員「巡回指導資料」	3	● (広告)	7
● 月刊誌「食と健康」のリニューアル / 令和2年4月1日付 人事について	4	● 出版インフォメーション	8

※次回は6・7月号合併号となります。

報告

令和元年 食中毒発生状況の取りまとめ

令和元年の食中毒発生状況が取りまとめられました。イヌサフランやフグを原因として残念ながら亡くなった方が出た食中毒も発生しました。

事件数、患者数ともに昨年と比較すると減少傾向で、事件数1,061件、患者数13,018名、死者3名でした(図1)。

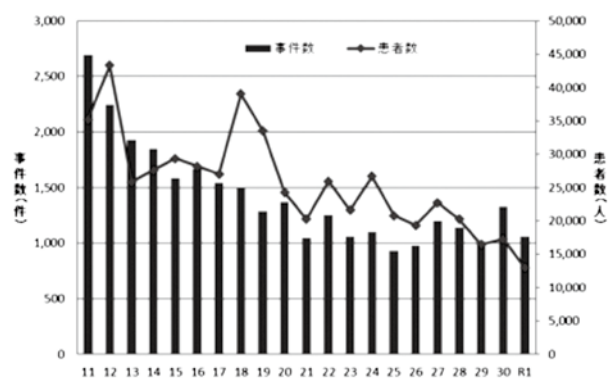


図1 全国食中毒発生状況

原因物質別にみると、事件数ではアニサキス(328件)、カンピロバクター(286件)、ノロウイルス(212件)の順となっており(図2)、患者数ではノロウイルス(6,889名)、カンピロバクター(1,937名)、ウェルシュ菌(1,166名)となっています。

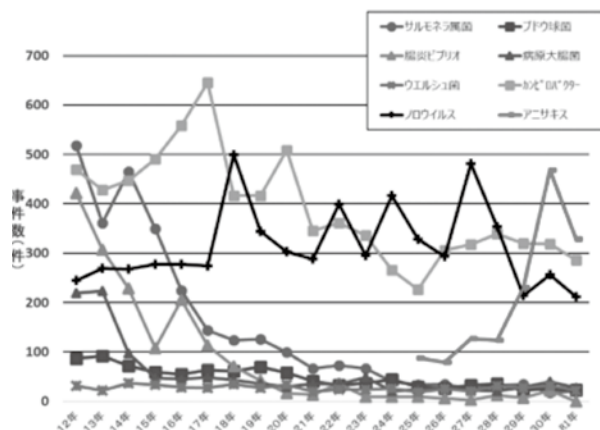


図2 主な原因物質別の事件数の推移

また、原因施設別にみると、一般飲食店における発生が事件数、患者数とも最も多く580件、

7,288名であり、全体に占める割合は件数が54.7%、患者数が56.0%でした。また、一般飲食店について原因物質別にみると、事件数はカンピロバクター、ノロウイルス、アニサキス、腸管出血性大腸菌の順、患者数ではノロウイルス、カンピロバクター、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌の順となっています。

原因物質別の事件数でアニサキスは減少傾向とはなりましたが、平成30年度に引き続き多く見られました(図3)。

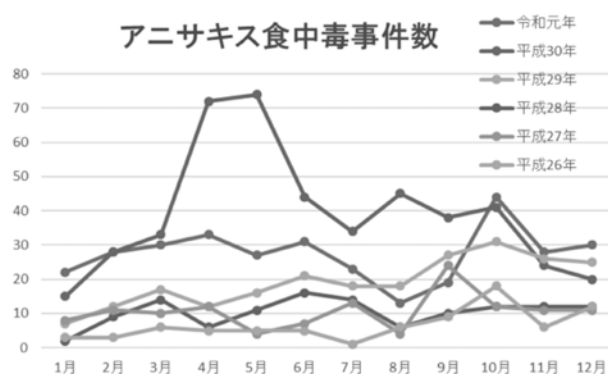


図3 アニサキス食中毒事件数の推移

また、昨年は死亡した3例すべてが家庭での自然毒によるものでした(図4)。そのうちの2例はイヌサフランが原因食品となっており、食用の野草と確実に判断できない植物は『絶対に、採らない! 食べない! 売らない! 人にあげない!』を徹底していくよう厚労省から都道府県に対し、注意喚起を実施するよう通知しています(薬生食監発0425第3号平成31年4月25日付け「有毒植物による食中毒防止の徹底について」)。見分けに迷ったら最寄りの保健所へ相談しましょう。残りの1例はフグ毒によるものです。フグを自ら調理することは非常に危険です。フグの鑑別は素人では難しいため、自分で釣ったフグを勝手に人に売ることはもちろんのこと、自分で調理して食べたり、知り合いにあげることも絶対にやめましょう。釣ったフグの処理は、フグを取り扱う資格を持つ専門のお店に依頼してください。

ルールを守り、安全な食品を安心して美味しくいただきましょう。(公益事業部 三元 昌美)

図4 死者が発生した食中毒事例

	都道府	発病年月日	原因施設	原因食品	病因物質	摂食者数	患者数	死者数	死者年齢
1	群馬県	H31. 4.17	家庭	イヌサフランの炒め物	自然毒・植物性自然毒	2	2	1	男:70歳～
2	秋田県	R 1. 6. 3	家庭	山菜の炒め物(イヌサフラン)	自然毒・植物性自然毒	1	1	1	女:70歳～
3	広島県	R 1.12. 1	家庭	フグ	自然毒・動物性自然毒	1	1	1	男:70歳～

報告

2020年度 食品衛生指導員「巡回指導資料」

令和3年6月までに、改正食品衛生法に基づき、原則、すべての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理を実施することが義務付けられました。

令和2年度の重点指導項目も、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の普及に重点を置き進めていくこととなりました。これは平成29～令和元年度と3年連続して実施してきたもので、本年度で4年目となります。

本年度の指導資料では、昨年度の指導資料をベースに見直しを実施し、現場で助言の際に使用できる資料を中心として作成しました。

構成は、

- | | |
|------------------------|----------------------|
| I 基本方針 | IV 【小規模な一般飲食店】への巡回指導 |
| II HACCPの考え方を取り入れた衛生管理 | V 重要管理のポイント記入例(参考) |
| III 巡回指導等におけるポイント | VI Q & A |



とし、現場でお役立ていただける指針として作成しています。

とくに「Ⅲ 巡回指導等におけるポイント」では、指導員の方の習熟度に応じた指導パターンを事例として掲載しております。また「Ⅴ 重要管理のポイント記入例」では、昨年のもに記載内容を追加するとともに、業種についても追加をしており、できるだけ多くの事例を紹介することによって、巡回指導時の参考としてご活用いただけることを目指しました。

各支部におかれましては、食協業務の全般にわたり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う制約の中で、活動の中止や縮小を余儀なくされていることと存じます。全国規模に及ぶ異例の状況の中で、食品衛生指導員活動につきましても、実施時期を遅らせるなど、実施可能となった時点でできる限りの活動を行っていただきますようお願いいたします。HACCPに沿った衛生管理の完全実施まであと1年余りとなりました。行政との連携を十分に図りながらHACCPの普及を指導員の力で推進していきましょう！

(公益事業部 瀬賀 豊)

参考 近年の有毒植物による食中毒発生状況

— 過去10年間の有害植物による食中毒発生状況(平成22年～令和元年) —

植 物 名	間違えやすい植物の例 (「自然毒のリスクプロファイル」より)	事件数	患者数	死亡数
スイセン	ニラ、ノビル、タマネギ	57	195	1
バイケイソウ	オオバギボウシ、ギョウジャニンニク	15	33	0
チョウセンアサガオ	ゴボウ、オクラ、モロヘイヤ、アシタバ、ゴマ	15	41	0
ジャガイモ	※親芋で発芽しなかったイモ、光に当たって皮がうすい黄緑～緑色になったイモの表面の部分、芽が出てきたイモの芽及び付け根部分などは食べない。	21	327	0
クワズイモ	サトイモ	15	30	0
イヌサフラン	ギボウシ、ギョウジャニンニク、ジャガイモ、タマネギ	15	22	10
トリカブト	ニリンソウ、モミジガサ	9	17	3
コバイケイソウ	オオバギボウシ、ギョウジャニンニク	5	13	0
ヨウシュヤマゴボウ	ヤマゴボウ	4	4	0
ハシリドコロ	フキノトウ、ギボウシ	3	8	0
観賞用ヒョウタン	ヒョウタン	3	20	0
アジサイ	※アジサイの葉や花が料理の飾りに使われる場合がありますので要注意	1	5	0
スノーフレーク	ニラ	2	5	0
その他(ヒガンバナ、キダチタバコ等)		21	65	0
不明		4	8	0
合計		190	793	14

(資料出所) 厚生労働省「食中毒統計調査」

報告

月刊誌「食と健康」がリニューアルいたしました！



当協会では食品衛生の知識及び技術の普及推進を図るため、主に食品衛生指導員をはじめとする食品等事業者を読者対象に、月刊「食と健康」を昭和32年より発行し、食品衛生から健康生活までを特集や連載として、さまざまな視点から取り上げています。インターネットの普及とともに「活字離れ」という言葉が盛んに使われるようになりましたが、本誌におきましては、**読者の方により興味をもって読んでいただけるよう令和2年4月号より構成を変更し、リニューアルいたしました。**

今後も、食の安全や健康生活に関する特集をタイムリーに、そしてわかりやすくお届けしてまいります。引き続き、ご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。

〈主な変更点〉

●特集や食協事業紹介ページをカラーに！

本誌ではこれまで、食中毒予防対策、HACCP、衛生管理、食や健康に関する話題、法律・制度等、食の安全や健康生活に関する専門的な知識・技術等をわかりやすく紹介・解説する特集を毎号2本掲載してまいりました。

今般、**特集を1本としカラーページ**にすることで、写真や図表の表現を鮮明にし、**見やすい誌面構成**といたしました。また、各地の食協活動を紹介する「**こんなことやってます!! 食協事業**」も**カラーページ**にいたしました。本コーナーでは食協活動に関する写真を多数ご提供いただいておりましたが、白黒での掲載であったため、現場の雰囲気等をお伝えしにくいというデメリットがありました。そこで、カラーページにすることで、写真をとおして食協活動をよりリアルに、そして魅力的にお伝えできるようにいたしました。

●リニューアル記念特別付録ポスター「衛生的な手洗い」

4月号では、「衛生的な手洗い」のポスターを特別付録として綴じ込みました。切り取って手洗い設備の周辺に掲示していただき、衛生的な手洗いの普及にご活用ください。今後も折をみて、付録企画を実施してまいります。

●表紙デザインの変更

リニューアルにあわせ、表紙デザインを変更しました。

(出版部 澁谷 朗子)

公益社団法人日本食品衛生協会 令和2年4月1日付 人事について

新		氏 名	旧
(昇格)	公益事業部 HACCP 事業課 課長補佐	吉田 裕一	公益事業部 HACCP 事業課 主任
	共済部共済課 課長補佐	川瀬 響	共済部共済課 主任
	化学試験部化学試験課 課長補佐	竹内 文恵	化学試験部化学試験課 主任技師
	総務部総務課 主事	桑原 慎太郎	総務部総務課 主事補
	検査事業部事業推進課 主事	小池 徳子	検査事業部事業推進課 主事補
	化学試験部化学試験課 技師	荒木 高弘	化学試験部化学試験課 技師補
(兼務・解除)	総務部経理課 課長代理兼 総務部公益法人制度対策室 室長代理	松山 義広	公益事業部食品衛生推進課 課長代理兼 総務部経理課 課長代理兼 総務部公益法人制度対策室 室長代理
	(配置換え・兼務)	微生物試験部微生物試験課 技師補兼 化学試験部化学試験課 技師補	柴田 彩香
(配置換え)	出版部普及課 主事補	師岡 彩実	共済部共済課 主事補
(新規採用)	共済部共済課 主事補	野田 斉	共済部共済課 嘱託職員
	公益事業部 HACCP 事業課	山崎 真帆	(新規採用)
	共済部共済課	琴寄 真実	(新規採用)

報告

令和2年度「あんしんフード君」制度改定について

日食協ニュースR1-12月号でも取り上げました「あんしんフード君」の補償範囲の拡大・拡充を柱とした制度改定の内容について、再度整理しました。

下記改訂内容のうち②については、
4月1日をもって自動的に適用されるものではなく、更新時に随時適用になる
ものですので、ご注意ください。

① 令和2年4月1日時点で全ての「あんしんフード君」加入者に適用されている内容

	補償対象となったもの・内容	事例・備考
保険責任のおよぶ地域の変更	日本国外の法令に基づく損害賠償責任 日本国外においてなされた損害賠償責任 ※食品営業賠償共済も対象	外国人旅行客が日本国内で食事をした際、異物混入で歯を欠損。日本で応急処置をした後に母国から損害賠償請求した。
国外流出生産物危険補償の追加	加入者の生産物が意図せず海外に持ち出され、海外で事故が生じた場合 ※支払限度額：1事故・保険期間中1,000万円	外国人旅行客が日本国内で喫食することを目的に製造した商品を土産として母国に持ち帰り喫食。異物が混入していたことから口腔内をケガし製造メーカーに賠償請求した。 (加入者の了解・同意を得て持ち出された商品などは補償対象外)
リコール費用支払限度額の拡大	1事故・保険期間中3,000万円	改正前：1事故・保険期間中1,000万円

② 更新が来てから適用される内容（食品営業賠償共済は対象外）

	補償対象となったもの・内容	備考
リコール費用補償範囲の拡大	在庫廃棄費用 信頼回復広告費用 コンサルティング費用	改正前：廃棄費用については、回収生産物のみであったものが在庫品も対象となった。
訴訟対応費用支払限度額の拡大	1事故1,000万円 保険期間中1,000万円	改正前：1事故100万円 保険期間中1,000万円
生産物自体の損害支払限度額の拡大	1事故1,000万円 保険期間中1,000万円	改正前：1事故100万円 保険期間中1,000万円

(共済部 児玉 和佳奈)

こちら
食品衛生研究所

ISO/IEC 17025：2017へ認定更新

食品衛生研究所では、2014年に、試験所としての国際的な品質保証の規格であるISO/IEC 17025：2005の認定を、栄養成分の試験項目で取得いたしました。その後、容器包装および微生物に関する試験へと認定範囲を拡大してまいりました。

このISO/IEC 17025の規格が2017年11月に約12年ぶりに改正され、データや情報に関する現代のコンピュータ技術に合わせた規定への変更やISO 9001：2015との整合性などが図られました。このような国際的な規格改正の動向をふまえ、当研究所におきましても、2019年11月にISO/IEC 17025：2017への移行審査を受け、2020年2月付で認定証が発行されました。

当研究所では、引き続き、試験検査の信頼性の向上に努めてまいります。また、認定範囲以外の試験項目につきましても、検査を受託しておりますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

ISO/IEC 17025：2017の認定範囲	
栄養成分	水分、たんぱく質、脂質、炭水化物、灰分、ナトリウム（食塩相当量）、熱量
容器包装	カドミウム、鉛
微生物	食品の細菌数、大腸菌群、E.coli、真菌



【お問い合わせ先】 検査事業部事業推進課

TEL：042-789-0211 E-mail：kensajigyou@jfha.or.jp

(検査事業部 布村 俊治)

商品回収に伴う高額支払い事例。商品回収の費用だけでは足りないことも…。

「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」共済金の支払い状況

Close Up

解説

補償が拡大された「あんしんフード君」のオススメを！

今回取り上げるのは、製造した食品のリコールに関する事例です。
加入者が製造したおせち料理のエビの一般生菌数が基準値を超えており、喫食した場合に身体障害発生のおそれがあるため、商品回収を行いました。今回、リコール費用として商品回収や再製造費用のほか商品廃棄費用として約160万円の支払いをしています。

本事例のように、食品製造業の場合、飲食店と異なり、リコール費用が発生する可能性があります。あんしんフード君であれば食中毒による損害賠償金だけでなく、加入者が負担する商品回収費用等についても補償の対象となります。

本年4月の制度改定によりあんしんフード君ならびにスーパーあんしんフード君加入の場合、1事故・保険期間中の補償限度額が3,000万円に拡大されています。しかも本年4月1日よりご加入・ご継続の方は在庫廃棄費用や信頼回復広告費用・コンサルティング費用についての補償範囲が拡大されています。万が一の事故が起こる前に、補償拡大されたあんしんフード君への推進をお願いいたします。

(共済部 小野 真也)



No	事故分類	事故区分	事故発生日	共済加入		加入コース	営業種類	年間掛金(円)		事故の状況	被害者数	共済金額(円)
				支部	支所			年間掛金(円)	休業掛金(円)			
1	食中毒	カンピロバクター	2019.10.27	大分県	日田	あんしんフード君	飲食店	8,500		提供したとり刺しによるカンピロバクター食中毒。	8	賠： 205,120 特： 20,512 消： 492,800 計： 718,432
2		毒素原性大腸菌O159	2019.10.09	長崎県	下五島	スーパーあんしんフード君	飲食店	8,500 600 傷：10,900		提供した弁当を喫食したお客さまが食中毒の症状を訴えた。入院1名。	4	賠： 167,810 休： 123,163 特： 29,097 初： 84,240 消： 165,000 生： 20,000 損： 110,000 計： 699,310
3		ノロウイルス	2020.01.03	広島県	安芸郡	あんしんフード君	すし	29,600 8,300		提供した料理によるノロウイルス食中毒。	40	賠： 748,610 特： 74,861 消： 115,792 生： 108,307 計： 1,047,570
4			2020.01.06	兵庫県	但馬	あんしんフード君	仕出し・弁当	11,000		小学校および公民館へ提供した仕出し弁当によるノロウイルス食中毒。	38	賠： 534,850 特： 53,485 計： 588,335
5		アニサキス	2019.06.16	福島県	いわき	あんしんフード君	すし	50,700 11,200		提供したカツオの刺身によるアニサキス食中毒。	1	賠： 177,231 特： 17,723 計： 194,954
6	異物混入	異物混入	2019.10.20	兵庫県	揖龍佐用	レギュラー	飲食店	2,700		露店で販売したタコ焼きに異物が混入しており、喫食したお客さまの歯を欠損させた。	1	賠： 104,960 特： 10,796 計： 115,756
7			2019.10.27	岐阜県	揖斐本巣	あんしんフード君	飲食店	8,500		加入者が提供したサラダにナメクジが付着していた。健康被害等は出ていないがサラダを喫食したお客さま3名のうち1名が妊婦であったため検査通院した。	1	賠： 26,520 特： 2,652 計： 29,172
8	施設賠償事故	施設リスク	2020.01.31	愛知県	安城	あんしんフード君	飲食店	8,500		店舗の看板が強風で飛び、車両に接触し破損させた。	-	施： 622,158 特： 62,216 計： 684,374
9		漏水リスク	2020.01.11	高知県	高知市	あんしんフード君	飲食店	8,500		洗面所が詰まり階下へ漏水した。	-	施： 5,613,940 特： 561,394 計： 6,175,334
10			2019.12.03	北九州市	小倉北	あんしんフード君	飲食店	8,500		店舗から階下へ漏水した。	-	施： 3,943,330 特： 394,333 計： 4,337,663
11			2019.12.06	川崎市	川崎区	あんしんフード君	飲食店	8,500		厨房の排水溝が詰まり、地下店舗の天井および壁を汚損した。	-	施： 919,042 特： 91,904 計： 1,010,946
12	旅館宿泊者賠償	旅館宿泊者賠償	2020.01.13	長野県	大北	スーパーあんしんフード君	旅館 (㎡)	8,400 900 旅： 3,500 傷： 6,900		宿泊客が風呂場のシャワーハンドルを回すため破損し、水が止まらなくなりボイラー等も故障した。	-	旅： 200,000 計： 200,000
13	その他	リコール費用	2019.10.29	富山県	小矢部	あんしんフード君	食品製造業	84,100		加入者が製造したおせち料理のエビの一般生菌数が基準値を超えており、喫食した場合に食中毒の可能性のあるため商品回収を実施した。	-	リ： 1,631,317 計： 1,631,317

※太字の箇所は共済金が100万円を超えるもの。

支払い日(2020.3.1～3.31抜粋)

※ご加入された支部・支所と営業所在地が異なる場合があります。

賠：生産物賠償金、施：施設賠償金、休：店舗休業補償金、特：特別費用

生：生産物自体の損害、初：初期対応費用、損：損害回復費用

消：消毒費用、リ：リコール費用、旅：旅館宿泊者賠償金、計：合計共済金

弊社の支部担当次課長について～その1（東日本編）

三井住友海上火災保険株式会社
広域法人部営業第一課 VOL.192

弊社の人事異動が4月1日に行われ、令和2年度の各支部担当次課長が決定いたしましたので、ご案内いたします。（西日本の担当次課長は次月号にてご案内致します）

支部名	部支店	課支社	担当者名	役職	電話番号	FAX番号
北海道	北海道本部	業務グループ	佐野 俊二郎	課長業務グループ長	011-213-3316	011-221-6810
札幌市	札幌支店	札幌第一支社	金内 孝知	支社長	011-213-3890	011-272-6531
青森県	青森支店	青森支社	只友 景敏	支社長	017-734-7561	017-773-1968
岩手県	岩手支店	盛岡支社	丹生 修一郎	支社長	019-622-3135	019-624-3434
宮城県	仙台支店	仙台支社	山口 猛	支社長	022-221-2151	022-221-1877
仙台市	仙台支店	仙台支社	山口 猛	支社長	022-221-2151	022-221-1877
秋田県	秋田支店	秋田支社	萩原 徹	支社長	018-865-0561	018-824-7095
山形県	山形支店	山形支社	千葉 豊充	支社長	023-624-1835	023-624-1837
福島県	福島支店	郡山支社	鈴木 啓人	支社長	024-933-2551	024-933-2550
茨城県	茨城支店	水戸第二支社	山本 伸哉	支社長	029-224-1717	029-227-7990
栃木県	栃木支店	宇都宮支社	藤田 勝芳	支社長	028-650-0470	028-621-1628
群馬県	群馬支店	群馬第一支社	若松 徹	支社長	027-221-1623	027-224-7693
埼玉県（下記以外支所）	埼玉支店	埼玉金融法人営業課	陸口 貴広	支社長	048-644-5425	048-642-2127
埼玉県（朝霞・川越・所沢・飯能・比企・秩父・本庄・寄居の各支所）	埼玉西支店	スタッフ	岡部 大介	業務課長	049-246-9011	049-246-9038
千葉県	千葉支店	千葉第一支社	香川 博司	支社長（上席）	043-225-2716	043-225-5695
千葉市	千葉支店	千葉第二支社	永井 竜彦	支社長	043-225-2717	043-221-3889
東京都	広域法人部	営業第一課	漆原 進	課長	03-3259-6692	03-3259-7218
神奈川県	神奈川支店	厚木第二支社	柴田 純也	支社長	046-222-1999	046-222-5665
横浜市	横浜支店	横浜第一支社	永嶋 秀啓	支社長（上席）	045-461-3790	045-461-8277
川崎市	横浜支店	川崎支社	星 智輝	支社長	044-511-2118	044-511-2557
新潟県	新潟支店	新潟第二支社	弘松 伸章	支社長（上席）	025-241-8849	025-241-8056
富山県	富山支店	富山第二支社	別所 一伸	支社長	076-441-2938	076-441-5507
石川県	金沢支店	金沢第一支社	川端 順平	支社長	076-223-9912	076-260-5455
福井県	福井支店	福井第二支社	河内山 和之	支社長	0776-22-3403	0776-28-5835
山梨県	山梨支店	甲府第一支社	赤羽 千恵美	支社長	055-228-4331	055-228-4385
長野県	長野支店	長野第一支社	村田 整	支社長	026-225-5001	026-225-5013
岐阜県	岐阜支店	岐阜第二支社	佐々木 基成	主任	058-265-9395	058-265-9411
静岡県	静岡支店	静岡第一支社	松本 悠仁郎	担当	054-273-5134	054-273-5147
愛知県	中部本部	スタッフ	池田 仁	課長	052-203-3906	052-223-4110
名古屋市	中部本部	スタッフ	池田 仁	課長	052-203-3906	052-223-4110
三重県	三重支店	三重支社	小松 寛	支社長	059-227-1274	059-225-2639

ジブラルタ生命は、食協生命共済保険取扱会社です。

ジブラルタ生命保険株式会社 VOL.192

ジブラルタ生命がお届けする安心サービスのご案内

死亡保険金即日支払サービス

治療費や葬式費用は待ってられません。そのようなとき

最高 **1,500万円お支払い**

大切な方の死というたとえようもない悲しみの中でさえも高額のお支払いが必要になる現実があります。ジブラルタ生命はご遺族の立場で考えました。当面発生するお金の問題だけでなく、心配しないですむようにしたい。簡単な手続きだけで最高1,500万円までの死亡保険金を最短でその日のうちに支払うサービスです。



手数料無料！

※当サービスのお取扱には責任開始後の所定の期間を経過しているなどの条件があります

介護前払特約

死亡保険金を

介護が必要になられた場合、前払いOK！

もし、重度の要介護状態になられたとして…ご自宅を改装して在宅介護を受けられますか？それとも、介護施設に入居されますか？

「保険料払込期間満了後」かつ「被保険者の年齢が満65歳以上」で被保険者が公的介護保険制度の「要介護4」または「要介護5」に該当していると認定された場合、ご契約いただいている死亡保険金を介護年金として前払いします。



特約保険料は必要ありません！

中途付加できます

すべてはお客様のために。安心と満足をお届けします。

ジブラルタ生命保険株式会社

本社/〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10

ジブラルタ生命のホームページ www.gib-life.co.jp/

コールセンター

ミナジブロック
0120-37-2269

【受付時間】平日 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00
(日曜・祝日・12/31～1/3を除く)



Gibraltar
ジブラルタ生命

出版

INFORMATION

担当:上原康弘

E-mail:uehara@jfha.or.jp

新刊書籍のご案内



↑ 食品衛生関連図書のご購入はこちらへ

新刊

食の安全 あんなこと・こんなこと ～現場で役立つヒント集～



本書は、東京都および特別区で長年、食品衛生行政に携わられた元食品衛生監視員で構成される「食品衛生管理実践研究会」の先生方に執筆をお願いし、食品関係の現場をつぶさに見てこられた経験と知識をもとに、**事故の発生を未然に防ぐためのヒントを提供**する意図で、月刊「食と健康」平成27年4月号より「現場トラブル解決術」として連載してきたものをまとめています。

食品製造現場で起こる事故は、少しの油断や小さなミスで起こるものから、必要な知識・経験の不足によって起こるものまで、さまざまです。小さなミスがきっかけで起こる事故には、直接的な要因以外に、そこに至る背景が必ず存在します。事故の要因として、働く人の意識と行動によるものが多くみられますが、視点を変えて現場を見直すことで、これまで気づかなかった不備がみえてきます。

本書は、項目を「細菌・ウイルスによる食中毒」「寄生虫・自然毒による食中毒」「異物混入」「衛生管理」「洗浄・消毒」「食物アレルギー」「食品衛生教育」「その他」の8つに分け、それぞれのテーマに沿った事例や教訓をわかりやすく紹介しています。

食品製造現場で働く方がたにお役立ていただける、ヒントが詰まった一冊です。

■ 体裁：B5判 96ページ ■ 本体価格：1,091円＋税

2020年4月30日発行

新刊

「食品衛生検査指針 食品添加物編 追補 2020」

『食品衛生検査指針 食品添加物編』は、「第2版 食品中の食品添加物分析法」（平成12年3月30日付け衛化第15号通知の別添）を解説し、平成15（2003）年1月に発刊いたしました。このたび、「『食品中の食品添加物分析法』の改正について」（令和元年6月28日付け薬生食基発0628第1号・薬生食監発0628第1号）が通知されたことを受け、本通知に示された分析法解説を追補として発刊いたしました。本追補には、このたびの改正における科学的知見に基づく修正あるいは追加について解説しています。皆さまの日常の食品衛生検査業務にぜひお役立てください。

〈主な収載項目〉

- 「『食品中の食品添加物分析法』の改正について」（令和元年6月28日通知）とその解説
- 参考：「第2版 食品中の食品添加物分析法」以降の主な分析法の改正表



■ 体裁：B5判 190ページ ■ 本体価格：4,500円＋税

2020年4月25日発行

送料について

1 回のご注文が ●3,000円以上→サービス ●3,000円未満→一律500円（ただし送付先が1 か所の場合）

5月号の内容

食と健康

食品衛生研究

月刊「食と健康」

特集 食品衛生法改正に伴う営業規制の見直しについて

HACCPに沿った衛生管理の制度化により、食品衛生監視員が対象事業者を把握できるよう創設された営業届出制度と、昭和47年以降の見直しとなる営業許可業種についてわかりやすく解説。

月刊「食品衛生研究」

- ◆ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の概要及び今後の対応について
- ◆ 地域連携HACCP導入実証事業 実施報告（宮崎県）

定期購読・書籍のご注文、お問い合わせは 公益社団法人日本食品衛生協会 出版部普及課まで
TEL 03-3403-2114 FAX 03-3403-2384 メールアドレス fukyuuka@jfha.or.jp

編集後記

新型コロナウイルス感染症の流行が拡大し、日食協においても感染症拡大防止のため、行事の変更や職員の勤務体制の変更をさせていただいております。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。（児玉）